(電子メール施行) 教体第1069号 令和2年4月10日

各県立学校長様

教 育 長

新型コロナウイルス感染防止対策の強化について (要請)

学校長におかれましては、3月の臨時休業以降の様々な事態に対して、教職員にも 協力をいただき、適切に対応していただいていることに感謝申しあげます。

特に、緊急事態宣言の前後には、多大なご迷惑をおかけしていることを、申し訳な く思っています。

さて、昨日9日には、県内で過去最多となる39人の感染が発生しました。特に、 最近は、10代、20代の若者の感染が増加しています。また、県職員や学校関係者に も感染が確認されました。

この状況を踏まえ、昨日開催された第2回の兵庫県新型コロナウイルス感染症対策 協議会において、「3密」を防ぐため、一層の対応が求められました。

つきましては、県内の蔓延防止のために、学校長と教職員のさらなるご協力を要請します。

- ① 登校可能日は、2週間ごとに県全体で見直すこととしているが、それまでの間、 学校長の判断で設定しないこともできるとしている。最近の感染状況等を踏まえ、 当面2週間は、慎重に対応すること
- ② 教職員に特別休暇の取得を促すとともに、特別休暇を含めて概ね半数を目途に、 学校運営に支障の生じない範囲で、教職員の在宅勤務を行うこと (別途、詳細は通知)
- ③ 家庭における学習機会を保障するため、ICTの活用も含めた対策を強化する こと
 - ※ 文部科学省から、家庭で学習した成果について、オンラインでの確認も含め、 授業への参加と同様に学習評価に反映できる旨、通知されたところである なお、家庭のICT環境の整っていない生徒に対する支援は現在、準備を進 めており、改めて通知する
- ④ 生徒の心のケアのために、キャンパスカウンセラーを積極的に活用すること (追加配置は可能)